

YAHOO! 広告 JAPAN

アカウント審査基準

LINE ヤフー株式会社
2023年10月1日

目 次

第 1 章 アカウント審査基準について	2
第 2 章 アカウント開設に関する基準	3
1. 登録情報	3
2. サイトの表示	3
3. サイトで使用される言語	3
4. 禁止となる表現、商品やサービス	3
5. 当社が不適切と判断するもの	4
第 3 章 開設後のアカウントに関する基準	5

第 1 章 アカウント審査基準について

本基準は Yahoo!広告でご利用いただくアカウントに適用される審査基準です。
Yahoo!広告をご利用いただく広告主は本基準を遵守する必要があります。

第 2 章 アカウント開設に関する基準

アカウント開設においては、以下基準を満たす必要があります。

1. 登録情報

アカウント申込時の登録情報から不正な広告出稿の懸念があると判断した場合は、アカウントを開設できません。

2. サイトの表示

運営サイトが以下に該当する場合は、アカウントを開設できません。

- (1) 作成中など通常的环境中で表示することができないもの
- (2) ブラウザのバックボタン等で直前のページへ戻ることができないもの
- (3) 広告主以外の第三者によるポップアップ/アンダーウィンドウや別画面を表示するもの
- (4) ブラウザウィンドウの大きさや位置などを強制的に変更するもの
- (5) ユーザーの意思確認なく、ソフトウェアのダウンロードを開始したり、アプリケーションが起動されたりするもの
- (6) その他、ユーザーの意に反する動きのあるもの

3. サイトで使用される言語

運営サイトは、以下のいずれかの言語で統一して構成されている必要があります。

- (1) 日本語
- (2) 英語

4. 禁止となる表現、商品やサービス

広告掲載基準第 4 章で定める以下のような内容が運営サイトに含まれている場合は、アカウントを開設できません。

- (1) 法令に違反、または違反するおそれのあるもの
- (2) 社会規範、公序良俗に反するものや、他人の権利を侵害し、または、他人の迷惑となる以下のようなもの
 1. 誹謗中傷するもの、名誉を毀損するもの
 2. 著作権や商標権等の知的財産権を侵害するもの、またはおそれのあるもの
 3. プライバシーを侵害するもの、個人情報の取得、管理、利用等に十分な配慮がされていないもの
 4. 他人を差別するもの、人権を侵害するもの
 5. セクシュアルハラスメントとなるもの

6. 詐欺的なものまたはいわゆる悪質商法とみなされるもの
7. 投機心を著しくあおる表現のもの
8. 非科学的または迷信に類するもので、利用者を惑わせたり、不安を与えたりするもの
9. 犯罪を肯定、美化、助長するもの
10. 反社会的勢力によるもの
11. 醜悪、残虐、猟奇的等で不快感を与えるもの
12. 性に関する表現が露骨なもの
13. サービス、商品の内容が不明確なもの
14. 業界で定めるガイドラインなどに違反し、または、違反するおそれのあるもの
15. その他、当社が不適切と判断したもの

(3) 以下のような商品、サービス

1. 性的な商品、サービス
2. 児童ポルノを連想させるもの
3. 売春や援助交際のあっせんまたはこれらを正当化したり、推奨したりするもの
4. 国内で承認されていない医薬品、医療機器
5. 脱法ドラッグ、合法ハーブ等と称されるもの
6. 偽ブランド品など、ブランド商品の模倣品、偽造品
7. 銃器、弾薬、刀剣などの刃物、催涙スプレー、スタンガンなど主に武器として使用されるもの
8. 無限連鎖講(ねずみ講)へ勧誘したり、紹介したりするもの
9. 連鎖販売取引(マルチレベルマーケティング、ネットワークビジネス)へ勧誘したり、紹介したりするもの
10. 超小型カメラなど、違法な盗聴、盗撮を目的とするもの
11. クレジットカードのショッピング枠現金化サービス
12. たばこ、電子たばこ
13. 広告表現において過去に重大な違反実績があるもの

5. 当社が不適切と判断するもの

- (1) 運営サイトにおいて不正な広告表現や広告手法が認められた場合は、アカウントを開設できません。
- (2) その他、当社が不適切と判断した場合は、アカウントを開設できません。

第 3 章 開設後のアカウントに関する基準

以下基準に抵触するアカウントについては、アカウントを停止します。

1. アカウントの登録情報から不正な広告出稿の懸念があると判断した場合
2. 違反実績のあるアカウントを繰り返し作成している場合
3. 広告掲載基準に抵触する広告を大量に入稿している場合
4. 広告掲載基準に抵触する広告を繰り返し入稿している場合
5. 広告掲載基準第 4 章に抵触する広告を入稿している場合
6. 不正な広告表現や広告手法が認められた場合
7. その他、当社が不適切と判断した場合